

令和7年度事業計画

公益財団法人 官休庵
自：令和7年 1月 1日
至：令和7年12月31日

この法人の目的とする千利休の道統を継ぐ武者小路千家（官休庵）に伝わる茶道を保存育成し、その精神を一般に普及し、もって日本文化の向上及び国内は基より国際的に貢献するために次の行事を実施する。

I 武者小路千家(官休庵)茶道の伝授及び普及（定款第4条1項関係）

1 家元稽古 於 京都家元及び東京稽古場

2 初釜

(1) 京都 於 家元 令和7年 1月11日(土)～14日(火)

(2) 東京 於 東京稽古場 令和7年 1月18日(土)～19日(日)

3 神社仏閣に於ける献茶及び奉賛茶会実施

- | | | |
|---------|-----|-----------|
| ① 御香宮神社 | 献茶式 | 4月 5日(土) |
| ② 春日大社 | 献茶式 | 5月10日(土) |
| ③ 鶴岡八幡宮 | 献茶式 | 6月21日(土) |
| ④ 熱田神宮 | 献茶式 | 10月15日(水) |
| ⑤ 水無瀬神宮 | 献茶式 | 11月13日(木) |
| ⑥ 大徳寺 | 献茶式 | 11月22日(土) |

4 利休忌（千利休宗易居士 月忌追善法要と追善茶会）

京都大徳寺聚光院 3月28日(金)・6月28日(土)・9月28日(日)・12月6日(土)

5 一翁宗守 350年忌法要・茶会

10月19日(日)

II 官休庵その他、建築物の保存及び公開利用（定款第4条2項関係）

1 茶室・茶庭の保存

- (1) 茶室・茶庭については適宜その補修及び保守手入れを行う。
- (2) 官休庵庭園、露地の環境整備・樹木保全等の管理に努める。
- (3) 修復プロジェクト（第1期）を実施する。

2 茶室・茶庭を一般公開し茶の湯の啓発に努める。

- (1) 茶室・茶庭の見学受入。
- (2) 中学校・高等学校・大学等の茶道部、建築部の研修生、また茶道文化に関心を持つ一般の見学希望者に茶室、茶庭を公開し茶の湯文化を広める。

III 茶会講習会等の後援（定款第4条3項関係）

1 京都家元をはじめ全国各地に於いて開催される茶会及び講習会等を後援し、流儀の発展に努める。

(1) 茶会

ア	珠光茶会	（春日大社）	2月 7日（金）
イ	御池茶会	（京都市役所）	3月15日（土）
ウ	市民大茶会	（二条城）	10月下旬から11月初旬

(2) 講習会・研究会

ア	大阪官休会研究会	（夏）京都市	7月12日（土）
イ	東京官休会研究会	（夏）東京都	7月19日（土）
ウ	大阪官休会研究会	（冬）京都市	12月 6日（土）
エ	東京官休会研究会	（冬）東京都	12月13日（土）

IV 茶道文化に関する図書等の出版作成（定款第4条4項関係）

1 茶道機関紙「起風」の発行

1月	新春号	（通刊121号）
4月	春季号	（通刊122号）
7月	夏季号	（通刊123号）
10月	秋季号	（通刊124号）

2 官休庵入門「点前教習シリーズ」を引き続き発行の予定
（既刊 ----- 教習シリーズ1～8）

3 一翁宗守居士350年忌記念出版「一翁の茶の湯」（仮題）出版

V その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条5項関係）

1 必要な事業を適宜、適正に実施

- (1) 大阪府堺市の文化発見推進事業「茶の湯体験」授業実施にともない、小中学校へ講師を引き続き派遣の予定
 - (2) 大阪府堺市博物館が計画する抹茶体験事業に講師を派遣し、当該事業並びに「さかい利晶の杜」での呈茶席への支援活動を実施。
 - (3) 京都府「文化の心」への講師を派遣する。
 - (4) 大阪万博への協力（迎賓館での海外賓客への呈茶、関西パビリオン京都ブースでの一般客に対する呈茶）
- 2 一翁宗守居士350年忌記念事業（講演会：京都産業会館）3月29日（土）
- 3 賛助会員の一層の拡大に努める。
賛助会員（法人を含む）の規約を整備のうえ実施する。

VI 会議等

理事会	： 令和6年度事業報告及び決算報告について	令和7年 2月25日(火)
同	： 令和8年度事業計画及び収支予算書の審議	令和7年11月12日(水)
評議委員会	： 令和6年度事業報告及び決算報告について	令和7年 3月21日(金)
同	： 令和8年度事業計画及び収支予算書の審議	令和7年11月12日(水)